

障害者計画・第4期障害福祉計画と実行計画との関係

1 現在の杉並区障害者計画・障害福祉計画(平成27~29年度)の体系

3つの視点と8つの推進プラン

障害のある人が自分らしさを
持ち続けながら暮らして
いけるまちをめざして

3つの
視点

- ◎総合計画・実行計画 施策16
障害者の社会参加と就労機会の充実のために
- ◎総合計画・実行計画 施策17
障害者の地域生活支援の充実のために
- ◎総合計画・実行計画 施策23
障害児援護の充実のために

8つの
推進
プラン

- ◎総合計画・実行計画 施策16
 - ・日中活動の場の充実
 - ・就労支援の充実
 - ・社会参加の促進
- ◎総合計画・実行計画 施策17
 - ・相談支援の充実
 - ・多様な住まいの確保
 - ・安心安全な地域生活の確保
 - ・日常生活への支援
- ◎総合計画・実行計画 施策23
 - ・障害のある子どもへの療育等
支援体制の充実

2 障害者計画・障害福祉計画(平成27～29年度)と実行計画(平成29～31年度)

<p>障害者計画・障害福祉計画 (平成27～29年度)</p>	<p>実行計画 (平成29～31年度)</p>
<p>視点1 障害者の社会参加と就労機会の充実</p> <p>1 日中活動の場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者通所施設の整備 ・中途障害者の支援 ・障害者通所施設等の運営支援 <p>2 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職場体験 ・障害者就労促進 ・雇用定着支援 ・障害者施設の工賃アップ支援 <p>3 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の移動支援の充実 ・コミュニケーション支援 ・多様な講座・交流の場の運営 ・社会参加を促進する障害当事者・団体事業への支援 ・自立を支援する情報共有の充実 ・障害者スポーツ・レクリエーションの普及・振興 	<p>施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実</p> <p>1 重度障害者通所施設の整備【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度知的障害者通所施設 ・重度身体障害者通所施設 <p>2 障害者の就労支援の充実【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職場体験実習 ・就労相談 ・企業支援 ・雇用定着支援 ・工賃アップ支援 <p>3 障害者の社会参加支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ等を通じた社会参加支援 ・移動支援事業
<p>視点2 障害者の地域生活支援の充実</p> <p>4 相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の相談支援の充実 ・サービス利用相談支援の充実 ・地域移行促進 ・高齢障害者の相談支援体制の充実 <p>5 多様な住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の確保支援 ・グループホーム入居者支援事業 ・障害者のグループホームの整備 ・障害者入所施設の整備 	<p>施策17 障害者の地域生活支援の充実</p> <p>4 障害者の相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 ・地域移行支援 <p>5 障害者のグループホーム・入所施設の整備【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者グループホーム ・精神障害者グループホーム ・身体障害者グループホーム ・重度身体障害者入所施設

<p>6 安全安心な地域生活の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利擁護の推進 ・障害者孤立防止ネットワークによる見守り事業の推進 ・災害時要配慮者支援対策の推進 ・緊急時の安全安心システムの普及 	<p>6 障害者の権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者権利条約」の理念普及 ・障害者虐待対策の推進
<p>7 日常生活への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所等の充実 ・重度障害者の在宅支援サービスの実施 ・成人期発達障害者支援の充実 ・地域の介護力向上への支援 ・障害者の疾病予防 	<p>7 成人期発達障害者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期相談 ・専門プログラム ・余暇活動等支援
<p>視点3 障害児支援の充実</p>	<p>施策23 障害児支援の充実</p>
<p>8 障害児支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども発達センターの療育等の充実 ・障害児発達相談 ・産後における母子支援充実 ・重症心身障害児の療育支援 ・障害児保育の実施 ・学童クラブの充実 	<p>1 未就学児療育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児対応型児童発達支援事業所 ・こども発達センターの地域支援機能強化 <p>2 障害児の放課後支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児対応放課後デイサービス事業所 ・学齢期の発達障害児の相談

※平成30年度に総合計画・実行計画(平成31～33年度)の改定作業を行う予定です

3 その他

障害者計画・障害福祉計画を包含している現在の保健福祉計画では、戦力的・組織横断的に対応すべきテーマとして、次の10個の重点推進テーマを定めています。

- テーマ1 健康寿命の延命の延伸に向けた心とからだの健康づくりを推進します
- テーマ2 総合的・計画的にがん対策を推進します
- テーマ3 認知症対策を核とした地域包括ケアを推進します
- テーマ4 高齢者や障害者の多様な住まいを確保します**
- テーマ5 安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進します
- テーマ6 保育施設の整備と多様な保育サービスの提供を推進します
- テーマ7 子ども・青少年の育成を支援します
- テーマ8 障害者の地域生活支援策を強化し、自立を促します**
- テーマ9 生活に困窮する世帯の自立支援を強化します
- テーマ10 災害時要配慮者支援を充実します